

神崎市人事行政の運営等の状況

市職員の任免や勤務条件などを知っていただくために、神崎市における人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

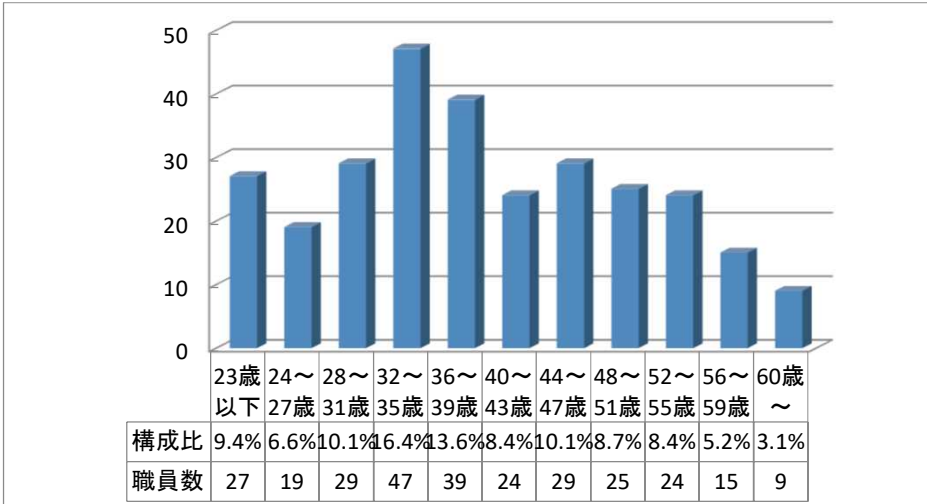
(1) 職員の状況【各年度4月1日現在】

[単位:人]

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員数	270	266	271	276	287

(2) 年齢別職員数【令和6年4月1日現在】

[単位:人]



(3) 職員の職種の内訳【令和6年4月1日現在】

[単位:人]※表中()内は前年値

職種区分		男性		女性		計		備考
一般行政職		142	(139)	55	(56)	197	(195)	下記以外の職員(再任用含む)
税務職		10	(12)	6	(3)	16	(15)	税務職員
医師・歯科医師職		1	(1)	0	(0)	1	(1)	診療所医師及び歯科医師
医療技術職		2	(2)	11	(5)	13	(7)	管理栄養士及び栄養士
看護・保健職		0	(0)	19	(21)	19	(21)	保健師及び診療所看護師
福祉職		1	(1)	35	(31)	36	(32)	保育士
技能労務職	学校給食員	1	(1)	0	(0)	1	(1)	学校給食共同調理場調理員
	自動車運転手	1	(1)	0	(0)	1	(1)	自動車運転手(再任用含む)
	その他労務職員	0	(0)	0	(0)	0	(0)	保育園調理員
教育職		3	(3)	0	(0)	3	(3)	指導主事(教職員)
合計		161	(160)	126	(116)	287	(276)	

注)「地方公務員給与実態調査」に基づく職種区分です。国家公務員に適用される給料表ごとに区分されます。

(4) 採用の状況【令和6年4月1日現在】

[単位:人]※表中()内は前年値

区分	男性		女性		計	
一般事務	7	(8)	5	(7)	12	(15)
保健師	0	(0)	0	(3)	0	(3)
保育士	0	(0)	4	(2)	4	(2)
管理栄養士	0	(1)	7	(0)	7	(1)
土木	0	(0)	0	(0)	0	(0)
その他	0	(1)	0	(0)	0	(1)
合計	7	(10)	16	(12)	23	(22)

(5)退職の状況【令和5年度】

〔単位：人〕※表中（ ）内は前年値

区 分	男性	女性	計
定年退職	0 (0)	0 (0)	0 (0)
勸奨退職	0 (0)	2 (3)	2 (3)
そ の 他	6 (8)	5 (8)	11 (16)
合計	6 (8)	7 (11)	13 (19)

【定年退職】
61歳に達した日以後最初の3月31日で退職すること

【勸奨退職】
人事刷新のため退職勧奨に応諾した職員が退職すること

【その他】
割愛、自己都合等による退職

(6)退職管理の状況【令和5年度】

〔単位：人〕※表中（ ）内は前年値

課長級以上の退職者数	うち再就職者数		
	再任用職員	会計年度任用職員	営利企業等
2人 (0人)	0人 (0人)	1人 (0人)	1人 (0人)

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況【令和5年度普通会計決算】

※表中（ ）内は前年値

歳出総額〔A〕	うち人件費〔B〕	人件費率 〔B〕／〔A〕
21,265,993千円 (20,619,415千円)	2,705,264千円 (2,585,724千円)	12.7% (12.5%)

注)人件費には特別職〔市長、市議会議員など〕に支給される給料、報酬などを含みます。

(2)職員給与費【令和5年度普通会計決算】

※表中（ ）内は前年値

職員数 (A)	給 与 費				1人あたり給与費 (B)／(A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
266人 (259人)	894,002千円 (853,181千円)	182,006千円 (159,274千円)	352,513千円 (330,769千円)	1,428,521千円 (1,343,224千円)	5,370千円 (5,186千円)

注)診療所〔3人〕及び下水道職員〔7人〕は特別会計計上のため除いています。

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢【令和6年4月分】

※表中（ ）内は前年値

一般行政職〔197人〕			技能労務職〔2人〕		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
299,106円 (297,168円)	359,491円 (366,525円)	40.1歳 (40.1歳)	252,150円 (250,100円)	277,250円 (279,414円)	55.3歳 (54.3歳)

注)給与とは、給料と扶養手当、住居手当などの諸手当を合計したものです。

注)神埼市職員の給料水準については、県内の民間給与実態を反映した佐賀県人事委員会勧告に準拠しています。

(4)職員の初任給の状況【令和6年4月1日現在】

区 分		初 任 給	
		神埼市	国の制度
一般行政職	大学卒	214,100円	220,000円
	高校卒	188,100円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	185,700円

(5)期末勤勉手当〔ボーナス〕

※表中（ ）内は前年値

	令和6年度支給割合			1人あたり平均 支給年額 【令和5年度】
	6月期	12月期	合計	
期末手当	1.225月 (1.2月)	1.275月 (1.25月)	2.5月 (2.45月)	781千円 (735千円)
勤勉手当	1.025月 (1.0月)	1.075月 (1.05月)	2.1月 (2.05月)	637千円 (595千円)
合計	2.25月 (2.2月)	2.35月 (2.3月)	4.6月 (4.5月)	1,418千円 (1,330千円)

(6) その他手当【令和6年4月1日現在】

※表中()内は前年値

手当名	内 容	支給職員1人あたり平均 支給月額【R6.4月分】
扶養手当	配偶者 6,500円／月	21,600円 (22,500円)
	扶養親族 1人につき 6,500円／月	
	子 1人につき 10,000円／月	
	※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円／月を加算	
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円／月	23,600円 (23,800円)
通勤手当	通勤距離に応じて支給(2km未満は支給なし)	4,800円 (5,000円)
	・交通機関利用者(電車・バス等) 支給限度額55,000円／月	
	・交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円／月～31,600円／月	
管理職手当	部長級 69,000円／月	47,400円 (48,300円)
	課長級 42,000円／月	
初任給調整手当	医師 最高額 416,600円／月	- 円 (- 円)

注) 対象者が少ないことにより特定の職員の支給額が推測しうるものについては、非公表とします。

(7) 級別の職員数の状況【令和6年4月1日現在】

※表中()内は前年値

区分	行 政 職	職員数	構成比
7級	部長の職務又はこれに相当する職務	9人 (11人)	3.2% (4.1%)
6級	課長の職務又はこれに相当する職務	35人 (35人)	12.5% (13.1%)
5級	副課長の職務又はこれに相当する職務	17人 (16人)	6.1% (6.0%)
4級	係長の職務又は専門的な知識及び経験を必要とする業務を行う主査の職務	49人 (52人)	17.6% (19.4%)
3級	主査の職務	70人 (57人)	25.1% (21.3%)
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事	36人 (44人)	12.9% (16.4%)
1級	一般的な業務を行う主事	63人 (53人)	22.6% (19.8%)

注) 職員の数とは、令和6年4月1日現在の職員数287人のうち、技能労務職、医療職及び再任用職員を除いた279人を対象としています。

(8) 特別職の報酬等の状況【令和6年4月1日現在】

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	829,000円	議長	400,000円
副市長	655,000円	副議長	332,000円
教育長	570,000円	議員	310,000円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間【令和6年4月1日現在】

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	60分

注) 保育園等運営上必要な場合は、開始及び終了時刻を別途定めています。

(2) 年次有給休暇の取得状況【令和5年1月1日から令和5年12月31日まで】

※表中()内は前年値

総付与日数【A】	総取得日数【B】	全対象職員数【C】	平均取得日数【B】／【C】	取得率【B】／【A】
8,663日 (8,381日)	2,162日 (1,843日)	221人 (213人)	9.8日 (8.7日)	25.0% (22.0%)

(3) 時間外勤務の状況【令和5年度】

※表中()内は前年値

時間外勤務総時間数	職員1人あたりの時間外 勤務平均時間数【年間】	職員1人あたりの時間外 勤務平均時間数【月】
41,404時間 (38,362時間)	180.80時間 (169.74時間)	15.1時間 (14.1時間)

注) 対象職員は時間外手当対象外の管理職(部長11人・課長36人)を除く229人です。

注) 時間外勤務時間には、災害対応などの特殊要因を含みます。

(4)主な休暇の概要【令和6年4月1日現在】

休 暇 の 種 類	日数・期間など	有給・無給の別
年 次 休 暇	1年につき20日	有給
夏 季 休 暇	6月1日から10月31日までの間に5日以内	有給
病 気 休 暇	90日以内(規則で定める慢性疾患は180日)	有給
産 前 及 び 産 後 の 休 暇	産前8週間(多胎妊娠14週間)以内、産後8週間	有給
骨 髄 提 供 休 暇	その都度必要と認める期間	有給
ボ ラ ン テ ィ ア 休 暇	1年につき5日以内	有給
慶 弔 休 暇	死亡した親族に応じ、10日以内	有給
介 護 休 暇	6ヶ月以内	無給
看 護 休 暇	中学校就学前の子を対象に5日以内(対象家族が2人以上の場合は10日)	有給
育 児 休 暇	生後満1年に達しない子を保育するために1日2回それぞれ30分	有給

4 職員の分限及び懲戒処分の状況【令和5年度】

分限処分者数		懲戒処分者数	
処分内容	人数	処分内容	人数
降 任	0人 (0人)	免 職	1人 (0人)
免 職	0人 (1人)	停 職	0人 (0人)
休 職	6人 (8人)	減 給	0人 (0人)
降 給	0人 (0人)	戒 告	0人 (0人)
		訓 告	1人 (12人)

※表中()内は前年値

【分限処分】
心身の病気のために公務が行えない状態になった職員などに対して行われる処分です。

【懲戒処分】
職員に公務員としてふさわしくない行為があった場合などに行われる処分です。

5 職員の研修及び人事評価の状況

(1)研修の状況【令和5年度】

※表中()内は前年値

研修区分	研 修 内 容	修了者数
階層別研修	新規職員研修、管理職研修、監督者研修など	159人 (82人)
派遣研修	佐賀県〔市町支援課、道路課〕	1人 (1人)
専門研修	組織接遇力研修、メンタル不調サポーター研修など	119人 (104人)
全職員研修	人事評価制度研修など〔延べ〕	38人 (105人)

(2)人事評価の状況【令和5年度】

区分	内容
評 価 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
基 準 日	令和6年1月1日
対 象 者	全職員(派遣職員を除く)
評 価 項 目	職務能力評価、態度姿勢評価、業績評価

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断の実績【令和5年度】

種 別	対 象 者	受診者数
基本健康診断	全職員	211人 (219人)
胃検診	30歳以上の職員	72人 (79人)
子宮がん検診	20歳以上の職員	15人 (28人)

(2)公務災害補償【令和5年度】

	公務災害	通勤災害
申請件数	3件 (7件)	3件 (1件)
認定件数	3件 (7件)	3件 (1件)

※表中()内は前年値

(3)不利益処分に関する不服申立の状況【令和5年度】

※該当なし